

① 道徳的立場からの批判意見

「離婚世帯は生活態度にけじめなく、室内も乱雑で保護に甘えているのでは」女性 60 代

「子どもに関心がもてない。ひきこもりになっていたので母親と話をした」男性 60 代

「事故や死亡は仕方ないが、離婚による家庭崩壊は親が無責任だ。正しい人生を教えていないと」男性 50 代

「制度に甘えることなく職を持ち、前向きに生活してほしい」女性 50 代

「離婚して実家や近所に越してくる。娘気分で勤めにいき、子どもは不登校に」女性 60 代

「死別の母子はがんばっている、が、DV による母は生活態度がだらしない」女性 70 代

「生保受給の家庭はほかの家庭と比べて楽な生活に見える。福祉に甘えている若い母が多い」女性 70 代

「30 代母は離婚、生保受給、再婚、生保打ち切りと繰り返し何を考えているのか。人生よく考えて行動するようにいったが」女性 60 代

「本当に母子なのか疑問」女性 60 代

「保護受給の家庭の子どものほうがしっかりしている。がんばっている母は収入のために生活が乱れる。」女性 50 代

「離婚しないような人格の子育てを母親に望みたい」女性 60 代

「離婚後、けろっとして楽になったという母。近所のうわさでは偽装離婚の疑いがあるという」男性 50 代

「親が朝起きられず、子どもが不登校。親の考えを変えないと子どもが不幸になると思うが意見を聞こうとしない」女性 60 代

「死別母はがんばっていて、離別母は自分勝手な生活だ。」女性 50 代

「母が働いているので子どもを朝、学校に送り出せないのので不登校になってしまう。母親の意識の問題」女性 60 代

「保護に甘えて、感謝の気持ちがない、同水準の保護受けない家庭と比べて派手な支度、ふるまい」女性 60 代

「母のパチンコ、子どもの放置。生保受給すると生活が派手になる。矛盾を感じる」女性 40 代

「若いうちに結婚し、子どもができると生活が苦しく、すぐわかるパターン。子どもが気の毒だ」男性 60 代

「親の都合で母子家庭になる。簡単に離婚する。福祉の制度をなんらかで受けねば損するみたいな考えを持っている若い祖母がいる」女性 60 代

「夜間のパートで子どもを放置、家の中はカビ。行過ぎた保護は人の気持ちも変えてしまう」女性 50 代

② 応援していこう

「リストラが母子家庭に及んでいる。生活が成り立つようにしていきたい」男性 60 代

「不安や苦しさにいっぱいのお母を支えるために、母子寮や資格技術を習得する期間の生活保障、家族へのカウンセリングなど」女性 70 代

「体をきちんと直してから」女性 50 代

「DV 母子は気の毒だ。安心して暮らせる施設があればいい」女性 60 代

「母の自立や子どもに少しでも応援できればいい」女性 70 代

「母親の生き方を知らないうちに子どもが見習ってしまうので、地域で子どもを支えていかないと」女性 60 代

「休むまもなくがんばっているお母さんがたくさんいる。地域社会も暖かい目でみてほしい」女性 60 代

「事情を理解し偏見を持たずに、ともに励ましあって生きていきたい」女性 50 代

「近隣の温かいおもしろいや支援が必要だ」女性 70 代

「成功事例を経験してみて、心のサポートに力を注ぎたい」男性 70 代

「小さい子どもを抱えての生活は本当に大変。子どもたちが健やかに育ってほしい」女性 50 代

③ システムについての意見

「離婚した夫が養育費を支払わない。母子世帯になればすぐ保護が受けられるのはおかしい」男性 60 代

「高い家賃のマンション、車に乗っていてなぜあの家が？と思う」女性 60 代

「元夫が子育ての経済的な負担を負うことを社会的に担保していく必要がある」男性 60 代

「だらしない、遊びに使っているという受給家庭と受けずにがんばっている家庭をみると考えさせられる。」女性 50 代

「離婚の多さに考えさせられる。そうなる前に相談センターなどの充実を図ってほしい」女性 60 代

「この人が生保？という人がいる。納得できる家庭に保護入れてほしい」女性 60 代

「夜の仕事のため、保護打ち切りになった。母が留守の間子どもは誰が見るのか？矛盾を感じる。」女性 50 代

「偽装離婚や生保受給母子家庭に子どもが生まれたりとか解せない面がある。厳重に対処してほしい」女性 50 代

「不正に受給している人が多くいると思う」男性 70 代

「母子世帯になるプロセスを無視して、一からげにして与える保護の制度は問題だ」女性 50 代

④ 一般的な印象

「現在の母子家庭は親からの支援などもありとても豊かに見える」女性 60 代

「下町区は福祉が充実しているので、ここの人は幸せだ」女性 70 代

- 「特に問題はないように思われる」女性 60 代
- 「母の就労先は水商売やパートなど不安定なものなのに一生懸命だ。自分の無力を感じる。」女性 60 代
- 「外国人母の母子家庭はいろいろなしわ寄せが子どもにでて対応が難しい」男性 50 代
- 「乳幼児がいる家庭が多い。親の健康が大事だと思う」女性 60 代
- 「きちんとしている親、そうでない親と子どもの生活に影響している」女性 60 代
- 「親が不健康な人は閉じこもって相談にもこない。生保受けてもいてもよい人、悪い人いろいろな人がいる」男性 70 代
- 「一人親が増えているので、目配り、学校との連携が必要。」女性 70 代
- 「一人親多く、離婚の手助け？と思うときがある」女性 50 代
- 「離婚前後では生活が変化するので、子どもの非行、母親のストレス」女性 50 代
- 「生保受給母は生まれ育った環境が大きい。親が離婚していると子どもも」女性 60 代
- 「下町区は福祉がよいためか若い母子家庭が増えている」男性 60 代
- 「配布物などにもかかわらず、連絡が取れない家がある。信用されていないと思うとそうしていいかわからない」女性 50 代
- 「生保受給を世間に知られたくないと思う人が多いと思う」女性 50 代
- 「家族で会話が少ない。言葉使いの重要性を痛感する」女性 60 代
- 「母が精神障害で保護受給の場合は、経済的支援だけでなく子どもへの支援も必要だと思う」女性 50 代
- 「親ががんばっている家庭となげやりな家庭と両極端の家庭が見られる」男性 70 代
- 「親があまり話をしたがらないようだ」男性 50 代
- 「生活保護受給母は困窮という感じがしない。働いている母も少ない。働かなくてもいいが子育てはしっかりしてほしい」女性 50 代

第4章 山麓町民生児童委員グループインタビュー

山麓町での聞き取りの際に下町区の調査結果との比較を中心に、会長・副会長からお話をうかがう機会を得たので、特に民生児童委員の役割や生活コンナ案母子世帯への支援のあり方などについて聞き取りを行なった。

一下町区と比べて経験の長い人が多いことについて—

会長：人選は推薦をする委員会で候補者が挙がってくる。人選をする時には、民生委員としての地域との関わりや地域にある問題について、実態を認識してもらうために、なる前に個人的に話をしている。地域で何か問題がある人のリストを挙げてもらっている。

3 年任期で 75 歳定年制。最初の 3 年はなかなか役割がつかめない。70 歳定年という時期もあったが、やはり経験が必要。若い人はボランティアということで引き受けて手が少ない。若い人には引き受けられない事情もある。経験を積んでいくから、定年までやって

もらう方がよい。3年ごとに、意思確認して更新を決定している。仕事に熱が入り、地域の信頼が厚くなると、長く務めることになる。

A:「長く務める」といっても、ずるずるではない。長くやればやるほどわかってくる。役割の認識、仕事経験の豊富さ、地域への信頼の厚さが重要。

—山麓町の地域特性について

会長：山麓町は15,000人の人口です。昔は「隣組」があって、町内会組織が作られていた。そして連合町内会となった。全ての町内に民生委員を配置できないため、町内会と連携しながら、民生委員をやっている。地域が大きいから、「ブロック制度」を採っており、東西南北に4ブロックある。民生委員定例会は、ブロック毎(10名くらい)に行っており、互いに協力し合っている。何か困ったことはみなで考えるというシステムができています。

副会長：少しずつみんなが民生委員をやったほうが良いという考え方もある。しかし実際は一回なってしまうと、民生委員の経験が長くなるのは、民生委員として2期務めると、民生委員の自覚が芽生えてくるという側面がある。だから、途中で辞めることがない。

会長：何か問題が生じたら、民生委員が処理するというより、どうしたら相談者にとってよいのかと考え、関係機関につなげている。担当地区の民生委員に、何となく相談しづらい人がいるが、そのような人は担当地区外の民生委員に相談に行くようなことがある。その場合は、事後的に民生委員同士で情報を共有している。

副会長：歴史的に見ると、昔は経済的に困っている人を対応したということがあったが、今はいろいろな方向から福祉を考えているので、勉強すると俺たちはまだまだやる事がいっぱいあるなと思う。

会長：山麓町としての独自の取り組みは、民生委員宅の玄関に「心配事相談」という看板を出して、目に付くようにしていることがある。一般の人も含め、特に地域の人びとに民生委員のことを知っていただく宣伝活動が大切。それが課題。なお、毎年6月に、「民生委員の日」がある。

—下町区でも親からの相談は少ないことについて—

副会長：PR活動はまだまだ足りないと思います。

会長：そうですね。アンケートをとると、「民生委員を利用している」と回答する人は少ない。相談事があると、知り合いか、行政機関に相談することが多いのではないかと思います。それに、自分の悩みを人に話すことの心配がある。

今、他の地区で相談に乗っている件がありますが、女性対女性だと話しにくいのかもしれない。とにかく、「話しべた」よりも、「話し上手」にならないといけない。

—子育て支援について—

副会長：児童の場合は主任児童委員が中心となり、何かあったときはひとりでなく部会で考えている。H12年度から児童部会を新設し、部会中心に動いていくことにした経緯もある。H12年度から介護の勉強をみんなで始めて、部会自体があいまいになっていた。

会長：運動会といった行事など、父兄との関わり合いが大事。なるべく行事に顔を出して

視野を広げて地域に密着した行動が欲しいと言っている。児童については、これまで学校・家庭まかせであったため、児童部会を設けた。いじめ、不登校の問題が出て初めて民生委員で対応するのでは遅い。もっと早期に対応するため、部会を作ることにした。

副会長：昔の民生委員は、「見下し」たり、「相談があれば来い」という態度だった。そうではなく、同じ目線で話を聞くことが大事。しかし完全にそうなっているかということそうでない。定例会がある度に、会長がこの姿勢を広めている。

会長：民生委員の役割だけでなく、いろいろな顔を持っていることが大事。たとえばスポーツの行事に顔を出すことが大事です。PTA、父兄と直接話をして、密接になっていく。また認識を広くしていく。例えば、副会長は青少年育成会の会長を務めている。今、民生委員は50名であるが、スポーツなど、どこかの会に入ってもらって、なるべく連携しようとしている。

そのほか、団地やアパートでは、町内会に入らない人が多くなっている。特に単身者や他所から来た人は特にその傾向がある。町内会に入るという認識が難しくなっている。名簿を持っていますが、知らないという状態でははいつていかない。挨拶できるようになった関係で。

問題が出ると、民生委員との接点が出てくる。その時には、自然体でいくべき。

会長：行政と連絡を取っていれば、子どもの問題は把握できる。育児、保育、いじめ、離婚の把握、それに生活困窮の把握が大事です。一番大事なのは離婚して生活が困窮している人の情報。

—子どもの情報の経路について—

副会長：学校からは、情報が挙がってこないですね。

会長：毎月定例会があり、学校の先生に来ていただくようにしている。地域や学校からは、何らかの問題についての話は挙がってこないですね。経験が豊富にならないとその扱いが難しい。

会長：離婚、老人、生活保護については、地域ごとにリストを民生委員に渡してある。これは社会福祉会館（町）が行っている。訪問するところはきちんと訪問している。そのほかに、民生委員が独自に資料を作っている。「歳末助け合い」の関係で、対象者は把握しているが内容はわれわれの足である必要がある。

副会長：個人のプライバシーに触れない方法でアンテナを広げている。

会長：「なんで私のことを知っているの？」とはならないように。問題のある家庭に接点を求めていく過程が大事。健全な家庭かどうか自分で見ながら判断しなければならない。

副会長：「何か困りごとはないか？」とは言わない。「子供は5年生だね」とか、C:軽い話をすることが大事。コミュニケーションとっておいて相談を待つという姿勢。「民生委員は月どれくらいもらっているの？」とか言う人もいる。勘違いして「もらっているのに、なんでやらないの」とかいう人もいる。

会長：活動費は月4~5千円くらい。相談があつてハイヤーを頼んだりすると、すぐに活動

費はマイナスになる。

副会長：それでも山麓町は他の町より活動費が多い方です。

会長：あと、民生委員協議会で積み立てがあります。何か必要なことがあればそこから出すことになっている。

副会長：その他の支出は、「ごくろうさん会」があるくらい。

会長：研修会は年 1 回やっている。民生活動の先進地域（市町村）を選んで、訪問しながら、情報交換している。今年は A 市の T 町に行きました。農村地帯で高齢の人びとが元気にやっているという印象です。いい勉強になります。

副会長：児童については、主任児童委員が付いているし、国は子育て支援に乗り出しているから、重要な課題です。自分にもできることがあるのではないかという気持ちがでてやめる人が少ないのではないか。

会長：相談を受けると信頼が増える。D:一番大事なことは地域での信頼。やりがいが出てくるし、長く務めることになる。民生委員さんのよいところをお互いに引き出すようにする。そうするといやだからやめますとはならない。

一支援のポイントについて下町区では個人の気持ちを大事にするが多かったが、山麓町では地域の人々の理解をつくるが多かった。

会長：状況によりけりだが、問題になっていることを認識することが大事。あと、皆に知られないようプライバシーに配慮している。私は自宅に相談に来た時は、家内や家族は席を外してもらうようにしている。地域の状況を家内から聞き取りができる場合が多い。

会長：中高生のカラオケを見かけた時、「カラオケはだめ」というのではなく、「今日も楽しんでいくの」とか言うようにしている。そうしておくで、後から話しかけてくるようになる。「好かれるおじさん」じゃないとダメだと思う。とにかく自然体が大事。

副会長：地域の教育力が低下している。「民生委員ではなく、大人として」接する必要がある。E:どこそこで子どもが生まれたから、みんなで声かけしようとみんなにしておく。すると「どこそこで音がうるさくって」などの情報が入ってくる。

会長：山麓町では、「あいさつ運動」がある。だが学校では「声かけられても返事しちゃうダメ」と教わっている。挨拶すると、「変なおじさんに声かけられた」という矛盾が出てくる。やっぱり自然体でないといけない。子どもの場合は接する機会がどこかそこがあるのでそこを逃さないようにしていかないと。

今、学校の先生は学校の近くに住んでいず、通いでやってきている。先生は朝の体操に来ない。すると子どもは先生は勉強を教えるだけで、地域的なつながりがない。これが一番今問題である。大人は地域の面倒を見る必要がある。体操も前にでてやるのは大人ではなく、子どもがいい。「上手なんだから」といってやらせると子どもはその気になる。大人はどうすれば子どもが楽しく過ごせるかをきちっとみていくことが大事。

副会長：今は親が悪い。豊かさと便利さを企業が追い求めた結果、教育力が低下している。

会長：朝の体操でも、親は見ているだけ。自分の子にも、他人の子にも声かけしたりしな

い。

副会長：昔は、先生の言うことは絶対だった。今は、「子どもの目線に立って」ということになっているが、これもどうかと思う。だから、校舎に監視カメラが設置されるようになってしまった。

—学校の先生との連絡方法は？

会長：個々にとっていない。定例会に出席してもらっていることと、青少年健全育成会につながりがある。先生も現状を話してこない。最近では民生委員が目で把握するように、授業参観日を聞くようにしている。

副会長：民生委員は児童委員でもあり、主任児童委員もいる。また児童部会も新設した。

会長：山麓町には中学校が2校あるが、荒れた生徒はいない。だが、アルバイト・パートで働いているので、親が学校に来ない。だけど文句ばかりは言う。来ないなら言うべきではないと思う。

会長：野球連盟とかに世話しても親は礼を言わない。肝心な大人がどうもおかしい。PTAは、中身の研修をした方がいい。親をバックアップして一緒にするのがいいのだが、親はほとんどそういう場に来ないのが問題だ。関心をもって少しでもいい家庭を作ろうと考えている親は来てくれる。その違いがある。

会長：①3世帯同居で子育てがある世帯、②夫婦で子育てがある世帯の2つ。子どもへの関心が少ないという印象がある。だけど、少年団発会式には親は来る。

副会長：有森有子が最近講演をした。「チャンスがあるとき、チェンジができる」といった。努力すればできるということをいろいろな形からいっていた。親たちに聞いてもらいたいと思ったが来てくれない。

—母子世帯への具体的な支援はどうか？

会長：生活環境・生活資金が問題であることは、学校の給食代を払えないということで現われる。学校に問い合わせ、免除になる。母子世帯の母には「子どもさんの学校どうしてるの」などと声かけし、学校にはどうですか？とそれとなくきいてみる。あと、生活に困っている母子世帯が再同居する時に、子どもへの影響が心配。隣近所に「どうですか、子どもさんの声などききますか？」と確認しておく。「もしあれだったらこんなところがあるよ」とアドバイスする。

副会長：山麓町には帰るところがあり、親は昔から住んでいるので顔見知りもいる。ほっておけないというので子どもを甘やかしている親もいるが。

会長：小学校前の子どもに声かけする。そうすると、子どもは正直に答えてくれる。それでどういう生活しているなどわかる。そういう機会をとらえなければならない。

副会長：生活保護申請は役所で行っている。いつの間にか生活保護を受理されていて、後から民生委員に通知が来る。役所は数字だけを見て、実情を知らない中でやっている。生活保護は一度受けたら切れない。生活保護を受けている人がパチンコをしていると、苦情が民生委員にくる。

会長：よく知っている生活保護の人がいて相談に応じている。生活保護については行政もよく考えないといけない。行政は数字のデータだけでやっちゃうんだよね。それで若いんだ（著者注：行政の担当者のこと）。若いうちから生保もらっている人は上手なんだ。みんなの相談にのってやっている。「私、民生委員さん知っているから」って言ってね。行政も生保の仕事をやりたがらない。

副会長：民生委員は支援はできるけど、援助はできない。

まとめにかえて

1 民生児童委員の相談支援活動の特色

下町区では親から子どものことで相談を受けた事のある人は、民生児童委員としての経験が長い人で、地域住民からも子どものことで相談を受ける人であるという属性を持っていた。また、地域住民の社会福祉観についても、民生児童委員の役割が地域住民に理解されていると考える人は経験が長く、年齢の高い人が多かった。そして、この人々の地域では地域住民の地域福祉への理解、高齢者への視線、福祉利用者への視線、離婚女性への視線が高いということがわかった。山麓町でも、人数が少ないが同じ傾向があることがわかった。

つまり民生児童委員は、経験の長さが相談援助活動や、地域住民の地域福祉の理解に影響を与えているといえる。A:「長く務めるといっても、ずるずるではない。長くやればやるほどわかってくる。役割の認識、仕事経験の豊富さ、地域への信頼の厚さが重要。」や、D:「一番大事なことは地域での信頼。やりがいが出てくるし、長く務めることになる。」と山麓町のグループインタビューで述べられているように、民生児童委員として経験を積むことが、地域での信頼につながるし、この信頼が民生児童委員としての援助技術の一つに相当していると考えられる。

民生児童委員の属性をみると、下町区、山麓町ともに最も多い年代は60代であり、山麓町では70代以上が実に25.6%にもなる。このように生活者としての長い経験は、生活者の知恵ともいえるべきものを育てていることになるといえる。

よって、民生児童委員の相談援助の特色は、長い生活者としての経験を生かして、その生活体験を基盤にして地域社会の信頼をつくり、地域住民と対象となる家族とともに信頼の関係でつないでいく支援の形であることが考えられる。

ところで、山麓町でも同様な傾向があるが、下町区では男女によって支援活動で大切にしているものが異なり、男性は地域社会の住民の理解や協力を大切にする形をとり、女性は個人の気持ちに寄り添う支援の形をとっていることが多いことがわかった。山麓町のグループインタビューの「E: どこそこで子どもが生まれたから、みんなで声かけしようと思んなにしておく。すると「どこそこで音がうるさくって」などの情報が入ってくる。」などというように、地域社会のリーダーとして住民全体に働きかける形の支援の形が男性委員に多いといえる。

そして、生活保護受給母子家庭の自由記述からは、「母子家庭の母親は地域社会に溶け込まない」、「孤立しがちである」という記述が多かったことは、少なくとも民生児童委員の目にそう映っていることになり、このような地域社会の集団の周辺にいる人々の気持ちに寄り添って支援しようとするのが、女性の民生児童委員に多いということが考えられる。

一方で民生児童委員は、行政や関係機関に協力する役割がある。地域社会の集団をまとめる場合に、集団の中心にいて、先頭になって引っ張っていく「リーダー」としてかかわる形と、集団の周辺にいる人々の気持ちに寄り添って、集団に「つなげる」役割をとる形があることが考えられる。民生児童委員の支援は、地域社会のつながりや信頼を基盤にして、地域社会の中心と周辺と2つの異なる方向からのアプローチが同時に行われていることになる。

2 子育て相談支援活動における民生児童委員の3つの支援タイプ

農村地帯であり、古くからの住宅が多いという地域の特色を持ち、民生児童委員としての経験が長く高齢の男性が多い山麓町では、地域の有力者であるリーダーとして、地域社会をまとめて引っ張っていく展開の相談支援活動が多いことがわかる。

役割の専門性についての結果では、「資格」という意見が下町区と比較して少なく、「地域住民からの尊敬」が多いことは、役割の意識が低いことを示すのではなく、民生児童委員としての援助技術は、経験からくる地域社会の信頼やつながりであると考えられる人が多いとされる。生活者として長年経験を積み上げてきた知恵をもっているという「経験知」の意識であると思われる。グループインタビューで C:「軽い話をするのが大事。コミュニケーションとっておいて相談を待つという姿勢。」と述べられているように、住民としてのコミュニケーションをとっておいて相談を待つ形は、同じ住民であるというだけでなく、「経験知」を持った長老とでもいえるような存在であることがわかる。長老として自分自身の人格を高め、そこから地域住民の信頼と尊敬を集めて、地域社会をまとめていくという形であるし、同じような地域の特色をもっているからこそ、この形の相談支援活動が有効に働いているともいえる。

これらのことを総合すると、山麓町では地域社会の集団に働きかける「地域社会のリーダー」タイプの相談支援活動が多いといえる。

一方、下町区ではいろいろな地域が混在しており、山麓町のように一律に地域全体をまとめた支援を中心にした展開は難しい。また山麓町と比較して女性、年齢の若い人が多いので、個人の気持ちに寄り添った支援が多く展開されていることがわかる。

また、役割の専門性に対して、報酬や資格をあげた人が山麓町と比較して多かったことは、対象となる家族と特別の個別のつながりが必要とされる相談支援活動であるため、自分と他者とつながりを大事にするための援助技術が、必要であると考えているということが考えられる。よって下町区では、対人援助の「ケースワーカー」タイプの相談支援活動が多いということがいえる。

ところで、山麓町、下町区ともにその他、無回答の3割弱程度の人々は、自己の内面に関して興味がある人々で、民生児童委員の相談支援活動を通して、自己の意識の変革や行動の内省を意識していると言える。この人々は「自己帰結」タイプであると考えられる。

民生児童委員の相談支援活動の多く見られるタイプは3つあり、山麓町で多く見られる地域の集団に働きかける「地域リーダー」タイプ、下町区で多く見られる個人と個人のつながりを大事にする「ケースワーカー」タイプ、そして自己にのみ関心を集める「自己帰結」タイプがあるといえる。

3 生活保護母子家庭に対するまなざし

下町区の民生児童委員の生活保護受給母子家庭の母親に関する自由記述のイメージは、「特別な」「弱い」「暗い」「卑屈な」という存在であるにとらえており、生活保護制度の運用とともに、道徳的な規範に基づいての批判的なイメージが多い。そのような立場の生活保護受給母子家庭は地域から孤立しがちであり、地域とのかかわりが少ないので、社会資源につないでいくことが民生児童委員の役割であるとしている。

そのためには生活保護や母子家庭という偏見や差別をなくそうと努力し、このような母子が地域社会に溶け込めるには、地域の祭りや運動会など行事の参加や子供会や自治会の活動を共にすることが必要であると考えて、声かけしたり、一緒にいたりなど民生児童委員が社会資源につなげていくことが必要であると考えている。何かあったら声をかけることができるような関係を作っておきながら、あるときは相手の気持ちに寄り添いながら、あるときは遠くから見守りをし、必要な社会資源につなげることを考えていることがわかった。

しかし一方で、「パチンコしている」「部屋が乱雑である」などの道徳的な個人の振る舞いについての意見や、「あの家が保護とは見えない」など一方的な外見からの判断の意見が出ていることからわかるように、制度の運用は役所の研修や、実際に対象の人々の相談支援活動で理解できる機会が多いが、制度の基本的姿勢についての理解をする機会が少なくと考えられる。

次に民生児童委員が考える母親、子育て、家庭、地域社会のあり方などの考え方が、現状の生活保護受給母子家庭の母親とずれていると考えられる。民生児童委員の支援は、生活者の経験や共感に視点を置いていることから、ともすると自分自身の経験と照らし合わせたり、自分自身の経験から「何々であるべき」という理想を目標としがちである。このずれをどのように自覚し、修正し、研修して支援につなげていけるのかが今後の民生児童委員活動の課題であるといえる。

目次

- I 「貧困の世代的再生産」研究の方法と課題
杉村 宏
- II 多問題家族における研究動向と援助の特徴から見た現代的視点
六波羅詩朗
- III 貧困の世代的再生産分析の研究
(第8回研究会報告および関連論文)
青木 紀
- IV 研究報告.
 - 1 杉村宏「貧困の再生産」研究の意義と課題
 - 2 岡部卓「『貧困世代的再生産』に関する研究動向の見取り図」
土居まゆみ「M市における子育て支援事例」
 - 3 岡部卓「『多問題家族』に対する援助 -15年間の事例-」
 - 4 六波羅詩朗「児童相談所の事例からみた
『多問題家族』援助の視点」
 - 5 杉村宏「B市における生活保護受給母子世帯の
支援に関するケースワーカー調査」
 - 6 杉村宏「貧困の世代的再生産に関する検討課題」
 - 7 吉浦輪「貧困の世代的再生産と『共依存』との連関について」
 - 8 大岡華子「Social Exclusionの視点」
- V 資料
生活保護担当ケースワーカーアンケート調査票

目 次

I 生活保護母子世帯の自立支援のあり方に関する研究（第1報）

序 章	生活保護母子世帯の自立支援の考え方とその方向	杉村 宏
第1章	調査の計画と方法	杉村 宏
第2章	母子世帯と貧困・社会的排除	大岡 華子
第3章	「社会的不利」の重層構造 —下町区生活保護母子世帯のプロフィール—	杉村 宏
第4章	生活保護母子世帯の生活問題と援助課題 —低年齢児を抱える世帯の事例調査から—	吉浦 輪
第5章	民生委員・児童委員の地域福祉活動 —下町区民生委員・児童委員アンケート調査結果（第1報）—	土居まゆみ
第6章	公的扶助ケースワーカーの意識と実践— 岡部 卓, 松本 一郎 野村 智, 野田 博也 —下町区公的扶助ケースワーカー調査結果（第1報）—	

II 研究報告

1. 杉村 宏 「日本における貧困と社会的排除」
2. 六波羅詩朗 「民生委員制度の役割変化と地域における相談・支援の機能」
3. 吉浦 輪 「貧困の代代的再生産にアディクションはどのように関わっているのか—その問題構造に関する演繹的接近—」

III 資料編

1. 下町区関係資料
2. 山麓町民生委員児童委員アンケート集計表

執筆者紹介

- 杉村 宏 法政大学現代福祉学部教授(第1部 全章, 第2部-2 序章)
- 吉浦 輪 法政大学現代福祉学部助教授(第2部-1 全章)
- 野村 智 法政大学大学院人間社会研究科福祉社会専攻修士課程2年次生
(第2部-2 第1章~終章)
- 土居 まゆみ 法政大学大学院人間社会研究科研究生(第2部-3 全章)

編集後期

* 今年度は3年次計画の研究の最終年にあたるため、報告書は今年度の研究のまとめと、3年間の研究のまとめによって構成した。第1部は生活困難母子世帯の生活史と自立支援課題に関する3年間のまとめとし、第2部は、自立支援にかかわる理論と実践に関する研究をまとめた。

* 今年度の調査は、九州北部の炭都市(仮名)のご協力をいただき、生活保護担当ケースワーカーから、生活保護母子世帯の自立支援の現況について聞き取りを行うことができた。また山麓町では前年度の調査報告と民生児童委員の調査結果に対するグループインタビューを行った。

このような聞き取り調査は個人情報の保護などの観点から、関係各位のご理解とご協力なしには不可能である。ご多忙の中、快くご協力をいただいた皆様方並びに関係機関にあらためてお礼を申し上げたい。

* 下町区における、生活困難家庭の子ども達に対する学習支援活動に関する参与観察も含めて得られた情報は、2年間にわたる調査結果に基づくものであり、野村智の修士論文の一部をなすものである。新たな視点で生活困難母子世帯の自立支援のあり方にきり込んだ研究成果として、評価できるものとなったと思う。実践的研究の継続を期待したい。(杉)

2005年3月30日発行

編集・発行者 東京都町田市相原町4342

法政大学現代福祉学部 代表者 杉村 宏

印刷所 (株)相模プリント